

議案第 9 5 号

令和 7 年 9 月 3 0 日提出

松山市長 野 志 克 仁

人権擁護委員候補者の推薦について

次の者を人権擁護委員候補者に推薦することにつき、人権擁護委員法第 6 条第 3 項の規定により、議会の意見を求める。

記

氏 名	住 所
横川 順子	松山市保免西二丁目
大西 康司	松山市祝谷三丁目
池谷 三和子	松山市猿川
烏谷 眞由美	松山市北斎院町
濱田 澄江	松山市太山寺町
安藤 陽介	松山市南持田町
千原 照明	松山市北条辻
渡部 博之	松山市柳井町二丁目
安藤 伸子	松山市小坂四丁目
入河 大	松山市小浜
武田 勝弘	松山市北土居四丁目

(提案理由)

人権擁護委員のうち、西原司氏、横川順子氏、大西康司氏、池谷三和子氏、馬越菊子氏、烏谷眞由美氏、濱田澄江氏、安藤陽介氏、池田隆彦氏、千原照明氏、渡部博之氏は、令和 7 年 1 2 月 3 1 日に任期満了となるものであり、その後任候補者の推薦について議会の意見を求めるため、本案を提出する。

(参 照)

人権擁護委員法（抄）

(委員の推薦及び委嘱)

第6条

- 3 市町村長は、法務大臣に対し、当該市町村の議会の議員の選挙権を有する住民で、人格識見高く、広く社会の実情に通じ、人権擁護について理解のある社会事業家、教育者、報道新聞の業務に携わる者等及び弁護士会その他婦人、労働者、青年等の団体であつて直接間接に人権の擁護を目的とし、又はこれを支持する団体の構成員の中から、その市町村の議会の意見を聞いて、人権擁護委員の候補者を推薦しなければならない。